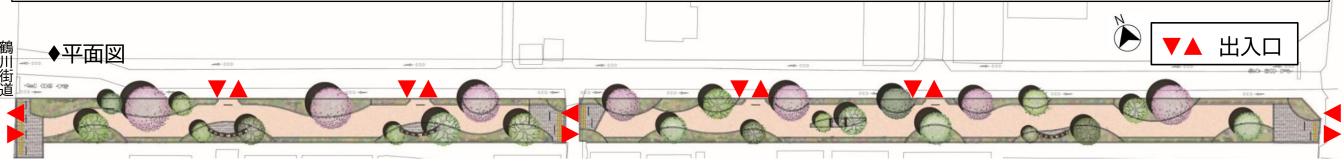
区間A(水木ゾーン)の整備(各仕様について)(1)

♦緑道の出入口

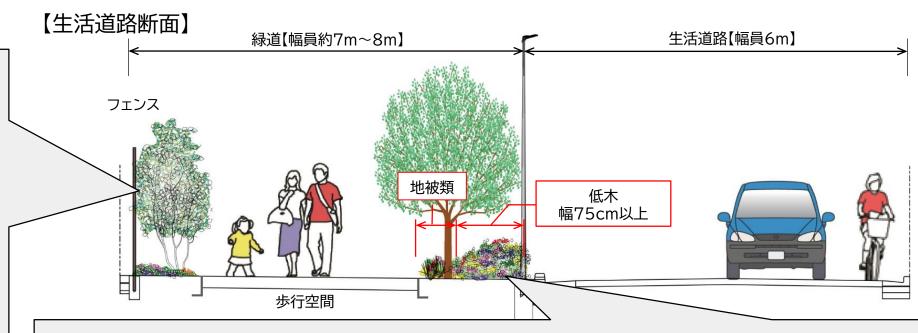
- ・緑道から生活道路にアクセスできる出入口を設置することで,通行の利便性を向上させる。
- ・出入口付近には、急な飛び出し等を防止する車止めを設ける。
- ・車止めは「福祉のまちづくり条例」に基づき、車いすの通行に支障のない配置とする。



◆フェンスの設置



- ・防犯上やプライバシーの観点から,安全安心のため,民地側にフェンスを設置する。
- ・緑道の連続性を確保する。



◆緑道と生活道路の境

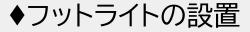
- ・開放的な空間を演出するため、柵は設置しない。
- ・緑道から車道への飛び出し等を防止するため、幅75cmの範囲には低木 植栽を行う。また、緑道側には地被類を配置する。

区間A(水木ゾーン)の整備(各仕様について)(2)

◆歩行空間と植栽帯の境



・植栽部分との一体性を持たせるため柵は設置しない。







- ・緑道内に点在させ, 夜間における空間を演出する。
- ・高さの低いものを設置し、景観を損なわない配置を行う。



◆歩行空間の舗装

脱色アスファルト舗装



- ・植栽の緑や花の色が映えるように、歩道の色は落ち着いた色とする。
- ・人工的なものではなく植栽部分と溶けこむような自然な風合いを表現する。

今後のスケジュール(鉄道敷地全体)

■緑道整備スケジュール(予定)

